

目 次

1.	はじめに	1
2.	重点課題の体系と「重点課題に関する評価」作成単位	3
3.	重点課題に関する評価	
I	経済の活性化	
1	産業構造の改革	6
	I-1-1 意欲ある企業・起業家への重点支援と県内消費の拡大	
	I-1-2 企業誘致の推進	
2	県内就業の促進	8
3	観光の振興	9
4	農・畜産・水産業の振興	10
5	林業・木材産業の振興	11
II	くらしの向上	
1	健康づくりの推進	12
2	医療の充実	13
3	福祉の充実	14
4	少子化対策・女性の活躍促進	15
5	学びの支援	16
6	文化の振興	17
7	スポーツの振興	18
8	安全・安心の確保	19
	II-8-1 防災危機管理の強化	
	II-8-2 犯罪抑止及び交通事故防止対策の推進	
9	景観・環境の保全と創造	21
	II-9-1 美しく風格のあるまちなみ景観の保全・創造	
	II-9-2 きれいでくらしやすい生活環境の創造	
10	エネルギー政策の推進	23
11	くらしやすいまちづくり	24
	II-11-1 にぎわいのある住みよいまちづくり	
	II-11-2 人権を尊重した社会づくり	
III	南部地域・東部地域の振興	26
IV	効率的・効果的な基盤整備	27
V	協働の推進	28
VI	市町村への支援	29
VII	人材・組織マネジメントと財政マネジメント	30